

# 性別役割分担をめぐる夫婦間交渉

— クレイム行為に関する実証分析 —

末 盛 慶

## 要 旨

本研究では、性別役割分担がどのように変動していくのかを明らかにすることを問題意識としながら、夫婦間交渉に関わる測定概念——クレイム行為——を設定した。クレイム行為とは、夫婦・パートナー間で、自分が要望することを相手に伝える行為のことである。本研究では、夫婦間のクレイム行為のうち、妻が夫に家事や育児などをするように要求するクレイム行為に注目し、こうした行為がどのような要因によって促進されるのかを計量的に明らかにすることを目的とした。分析対象は、1歳～3歳児がおり、愛知県在住で、父母が同居し、雇用者であり、かつ育児休業を取得していない夫とその妻421組である。分析の結果、妻の学歴が高いほど、妻の父親子育て優先意識が高いほど、夫の性別役割意識が伝統的であるほど、妻のクレイム行為が発生しやすいことが示された。以上の結果から、妻から夫へのクレイム行為は、妻の学歴の高まり、ジェンダー意識の平等化、そして夫の役割分担度の低さによって促進されることが示唆された。

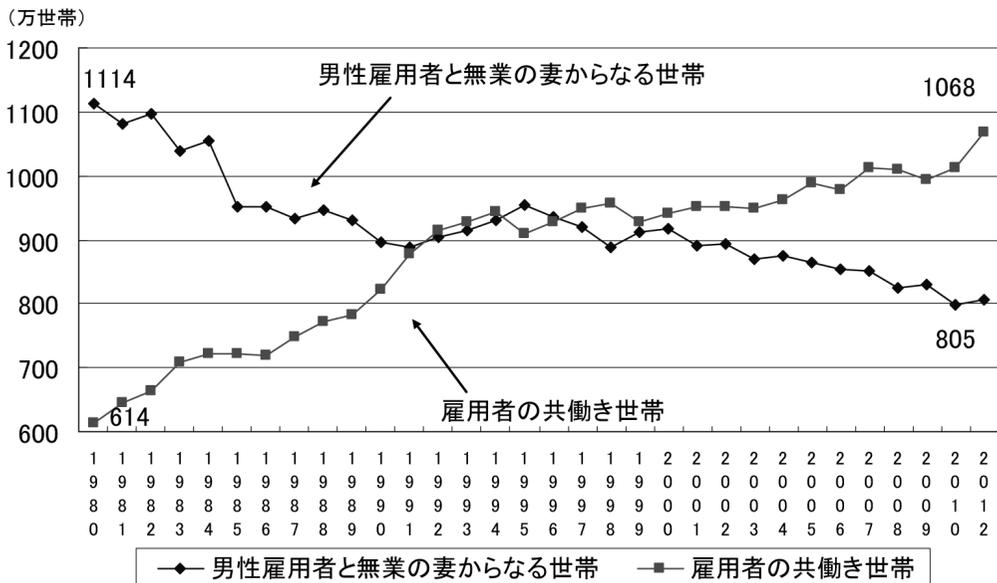
キーワード：ジェンダー，性別役割，クレイム行為，夫婦間交渉，doing gender，undoing gender

## 1. はじめに

男性の家事や育児への参加が求められて久しい。こうした動きには、大きく3つの背景がある。1つは、共働き世帯の増加や親と同居する世帯の減少といった社会情勢の変化である。男性雇用者を配偶者とする場合、1980年においては専業主婦世帯が1114万世帯、共働き世帯が614万世帯であり、専業主婦世帯の方が多かった(図1)。しかし、1980年から1990年までの10年間の間に状況が大きく変化する。1990年には専業主婦世帯が897万世帯、共働き世帯が823万世帯

帯となり、両者の間が縮まってくる。その後10年間両者の世帯数は拮抗し、2000年以降は共働き世帯が専業主婦世帯を凌駕し始める。2012年の時点では、夫が雇用者の場合、共働き世帯が1068万世帯、専業主婦世帯が805万世帯となっており、共働き世帯が多数派となっている。若年男性の雇用が不安定化していることを考えると、今後も共働き世帯が増えていく可能性が高い。

共働き世帯の増加にくわえて、親と同居する世帯が減少し続けている。以上の動向から、共働きをしながら、親の支援が得られない夫婦が増えてきていることが推測される。こうした社会情勢の変化は夫の家族生活の関与を求める方向で働くことが考えられる。



(総務庁「労働力調査」より作成)

図1 共働き世帯と専業主婦世帯の推移<sup>1)</sup>

もう1つが、研究および運動の進展である。具体的に言えば、フェミニズムやジェンダー研究の推進があげられる。バックラッシュの動きも見られるが、戦後から現在までの比較的長いスパンで見ると、フェミニズムやジェンダー研究者たちの主張は日本社会に浸透しつつある。たとえば、世論調査で繰り返し取り上げられる性別役割意識——夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである——は調査年度や調査対象によりいろいろな動きを示しつつも、大きな流れで見た場合男女とも平等化の方向で進んできている(内閣府2012)<sup>2)</sup>。まだ課題は山積しているが、セクシュアル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンスに関する認識も以前と比較すれば高まっている。

3つめが、男女平等をめぐる国際的な動向がある。1980年に女性差別撤廃条約が国連で施行され、日本は1985年に批准した。この批准をうけて制定されたのが男女雇用機会均等法だった。1995年に北京で開催された第4回世界女性会議において、ジェンダーの主流化が提唱された。この北京会議は日本にも影響を与え、1999年に成立した男女共同参画社会基本法のきっかけと

なっている。こうした国際的な動向に対応した法律の成立も男性の家族役割の促進を進める背景となっている。

こうした背景の中、男性の家事遂行および育児遂行の規定要因に関する実証的な研究が家族社会学において数多く行われてきた (Bianchi and Milkie2010; 石井 2009; 岩井・稲葉 2000; 松田・鈴木 2002; 永井 2004; 中川 2010; 西岡 2004; 庭野 2007)。こうした研究の多くは、男性の家事遂行や育児遂行を上昇させる要因あるいは阻害の要因は何であるのかを明らかにすることを主たる問題意識としてきた。

男性の家事遂行の規定要因としては、大きく3つがよく指摘される (Shelton and John1996)。1つは、学歴、年収といった本人の勢力に関わる変数である。2つめは、性別役割意識を中心としたイデオロギーに関わる変数である。3つめは、労働時間に代表される時間に関する変数である。

これまで上述の変数を用いて、多くの知見が蓄積されてきた。しかし、以上の変数を用いて分析したとしても、どのようなきっかけで、性別役割分担が具体的にどのように変容していくのかという点はあまり見えてこない。例えば、夫の学歴が高いほど、夫の家事時間が長いという結果が示されたとする。しかし、夫の学歴を急に上昇させることはできない。

社会学的分析の目的の1つは、わたしたちの生活が構造的な規定の中にあることを示すことである。本人の学歴や年収が家事や育児の頻度との関連を分析することは社会学的に重要な作業と言える。しかし、学歴などの比較的構造的性の高い変数を用いた分析結果が今を生きる人々への示唆に富んでいるかといえ、そうとも言い切れない部分を含んでいる。

わたしたちが検討すべき社会学的な問いとは、わたしたちの生活がいかに構造的な規定の中にあるかということを示すとともに、現在ある性別役割構造はいかにして変わりうるのかということである。性別役割構造の変動に関する見通しをもっと得たいならば、生活の中でわたしたちが具体的に採りうる行為により注目していく必要がある、なぜなら、社会変動の契機は個人が日々織り成している行為そのものにあるという理解が現代社会学における1つの共通理解となっているからである (江原 2001; Giddens1993)。こうした現代社会学の理論動向を踏まえると、性別役割分担に関して夫婦がとっている行為にもっと目を向けていく必要がある (船橋 2006; 小笠原 2009)。言い換えるなら、性別役割分担をめぐる夫婦やパートナーがとっている交渉上の行為や相互作用を積極的に検討していく必要がある (Mannino and Deutsch2007; Thompson and Walker1989)。

以上の問題意識にもとづき、本研究ではクレーム行為 (claim act) という概念を提案する<sup>3)</sup>。クレーム行為とは、夫婦・パートナー間で、自分が要望することを相手に伝える行為のことである。本研究では、夫婦間のクレーム行為のうち、妻が夫に家事や育児などをするように要求するクレーム行為に注目し、こうした行為がどのような要因によって促進されるのかを計量的に明らかにすることを研究目的とする。

## 2. クレイム行為とは何か ― 概念的整理

分析に関わる仮説を検討する前に、本論文で言うクレイム行為とはどのような概念であるかを説明しておく。

本概念を設定した理由をいま一度確認しておくなら、性別役割分担が変化するきっかけとなるような行為を把握する測定概念が既存の研究において不足しているからである。こうした問題意識から、夫婦間の具体的な交渉 (negotiation) を測定する変数が必要と判断した。

本研究が提案するクレイム行為は理論的にどのように位置づけられるだろうか。理論的には、社会学における象徴的相互作用論における doing gender / undoing gender 論に位置づけられる (Deutsch2007 ; West and Zimmerman1987)。これまで人々のジェンダー行為に関しては社会化による説明や学歴などの属性を通して構造的に説明されることが多かった (Deutsch2007)。しかし、ウェストラが行った doing gender 論では、日々繰り返されるジェンダー行為は、社会化による影響や属性による構造的な影響より、人々の間で交わされる相互作用の中で構築されていく側面が強いと主張した。この主張は、ジェンダー研究の中で注目を集めるようになり、家事遂行などのジェンダー行為を研究する際の理論的な背景として使用されていくことになった (Brines1994 ; Cooke2006)。

しかし、近年では doing gender 論を乗り越える undoing gender 論という議論が提示されている (Butler2004 ; Deutsch2007)。なぜなら、doing gender 論では、性別役割構造に適合的な行為がなぜ繰り返されるのかを説明することに重きが置かれており、性別役割構造の変動の方に議論が向かわないからである (Deutsch2007)。Undoing gender 論は、人々は現在ある性別役割構造を変えていく行為をいかに選択するのかを問題意識としており、本研究が取り上げるクレイム行為はこの undoing gender に関する研究群と親和性が高い。そのため、本研究は象徴的相互作用論をベースにしたジェンダー研究の中での、undoing gender 論にクレイム行為という概念を位置づけることとする (Deutsch2007)。

次に、クレイム行為はどのような次元から構成されるかに関する議論を行う。概念的には、行為水準における要求と情緒水準における要求の2つを想定している。この2つの下位次元はソーシャルサポートの道具的支援、情緒的支援の区分を参考にしている (浦 1992)。つまり、行為水準における支援を求めているのか、情緒水準での支援を求めているのかを峻別するのである。ちなみに、行為水準における要求とは、家事をしてほしい、育児をしてほしい、もっと早く帰宅して欲しいなどが考えられる。一方、情緒水準における要求とは、話をもっと聞いてほしい、自分をもっと評価して欲しいといった事柄が含まれる。

行為水準における要求は、配偶者やパートナーの家事や育児などの家庭内の役割遂行を直接的に求めるものであり、その意味で、性別役割構造の変容にとって直結的といえる。一方、情緒水準における要求は、家事や育児などの具体的な行為に関わる指示は含まれない。しかし、例えば

情緒的な側面で夫に要求することが夫の妻に対するケアにつながり、結果的に夫の家事や育児の遂行を促す可能性が考えられる。そのため、情緒水準における要求もクレーム行為の一次元として含むことにする<sup>4)</sup>。

### 3. どのような女性がクレーム行為を行うのか — 3つの仮説

本論文では、夫婦間のクレーム行為の中でも、妻が夫に行うクレーム行為に焦点をあてる。その理由は、現在の家事分担あるいは育児分担は、多くの場合妻からみて不平等であるからである。現在の家事や育児の分担状況では生活の維持が困難であるという妻側からの要求がどのくらい夫に向けてなされているのか、そしてどのような要因がそうした妻のクレーム行為を促すのかを明らかにすることは、今後のジェンダー秩序の変動を理解する上で重要と思われる。

以下、妻が夫に向けて行うクレーム行為の規定要因を考える。本論文では3つの仮説を設定する。

1つ目の仮説は、学歴や年収など勢力を妻が持つほど、夫に対するクレーム行為を行うようになるというものである。チャフェズは、ジェンダー構造がなぜ維持されているのか、そしてどのようにして変革していくのかに関する総合的な理論枠組を提示している (Chafez1990)。チャフェズが提示している理論モデルの中で、性別役割構造の変動に関する理論モデルを参照すると、女性が勢力 (power) を持つことが家庭での意思決定力を高めていくことが主張されている (Chafez1990)。この理論モデルを参考にすると、女性が学歴や年収など勢力を持つほど、夫に対するクレーム行為を発することができると考えられる。

もう1つは、妻が平等的な性別役割意識をもっているほど、夫に対するクレーム行為を行うというものである。本仮説は家事分担に関する研究におけるイデオロギー仮説を参考にしたものである。平等的な性別役割意識をもつ妻ほど、夫に対してより多くの家事や育児の分担を求める可能性が高い。したがって、より平等的な性別役割意識をもつ妻ほど、夫により多くのクレーム行為を行っていると予測する。

最後は、夫側の条件に関する仮説である。妻がクレーム行為を行おうと考えた場合、夫がどういふ夫かによって影響を受ける可能性がある。夫が平等的な性別役割意識をもっている場合、妻は夫に要求を伝えやすい。逆に、夫が伝統的な性別役割意識をもつ場合、要求が通りにくいことが考えられるため、妻はクレーム行為をしづらくなる可能性がある。以上から、夫の性別役割意識が平等的であるほど、妻はクレーム行為を発しやすくなるという仮説を立てた。

本稿では、以上3つの仮説にもとづき、分析を進める。

## 4. 方法

### (1) データ

調査対象は、愛知県在住の1歳～3歳児がいる世帯の父母またはそれに準じる者である。調査

時期は平成19年6～7月である。配布数は800世帯であり、回収は562世帯である。このうち父母が同居し、雇用者であり、かつ育児休業を取得していない夫とその妻421組を分析対象とした。

本調査は社団法人全国私立保育園連盟が主催する保育生活環境研究会（委員長松田茂樹第一生命経済研究所主任研究員）が実施したものである。

## (2) 変数

独立変数は、妻の年齢、学歴、年収、就業の有無、妻のジェンダー意識、夫のジェンダー意識である。妻に関する変数は妻票のデータを用いた。夫のジェンダー意識は夫票のデータを用いた。

本研究ではジェンダー意識として3項目を用いる。3項目を合計得点化せずに、それぞれ独立した項目として分析に用いる。具体的には、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」（性別役割意識）、「3歳になるまで母親がそばにいてやるのが子どもの成長には必要だ」（母性神話意識）、「父親は仕事よりも子育てを優先すべきだ」（父親子育て優先意識）である。各項目について、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」、「どちらかといえばそう思わない」、「そう思わない」の4点リッカート尺度で聞いた。以上、数値が高まるほど、該当項目の内容を肯定していることを意味する。

従属変数は、夫に対する妻のクレーム行為である。具体的には4つのクレーム行為がある（表1）。「早く帰ってきて欲しい」（以下、帰宅クレーム）、「家にいるときは子どもを見て欲しい」（以下、育児クレーム）、「家事を手伝って欲しい」（以下、家事クレーム）「話を聞いてほしい」（情緒クレーム）である。各々を従属変数として、分析を行っていく。選択肢は「週3～4回以上」「週1～2回程度」「月に1～2回程度」「2ヶ月に1回以下」である。

なお、このクレーム行為は夫票のデータを用いている。つまり、今回のクレーム行為は妻自身が認識したものではなく、夫が認識した妻のクレーム行為ということになる。数値が高いほど、夫は妻からクレーム行為を受けていることを意味している。

表1 クレーム行為の概念枠組と操作化

概念枠組	変数名（質問項目の内容）
行為水準 における要求	帰宅クレーム（早く帰ってきて欲しい）
	育児クレーム（家にいるときは子どもを見て欲しい）
	家事クレーム（家事を手伝って欲しい）
情緒水準 における要求	情緒クレーム（話しをもっと聞いて欲しい）

## 5. 分析結果

### (1) 各変数の記述統計

以下、各変数の記述統計について示す。

妻の平均年齢は33.1歳、標準偏差は4.2であった。レンジは21歳から47歳であった。

妻の学歴は中学・高校卒が30.1%、専門学校卒が18.4%、短大・高専卒が30.3%、大学・大学院卒が21.2%だった。

妻の年収はカテゴリーでたずねた。収入はなかったが71.1%、100万円未満は16.7%、100～200万円未満は4.5%、200～300万円未満は2.1%、300～400万円未満が1.7%、400～600万円未満が2.9%、600～800万円未満が1.0%であった。

妻の就業状態は、就業が30.8%、非就業が69.2%であった。

妻のジェンダー意識の各項目の度数分布を示す。性別役割意識については、「そう思う」が9.0%、「どちらかといえばそう思う」が41.7%、「どちらかといえばそう思わない」が27.1%、「そう思わない」が22.1%。母性神話意識については「そう思う」が39.0%、「どちらかといえばそう思う」が42.5%、「どちらかといえばそう思わない」が11.4%、「そう思わない」が7.1%だった。父親子育て優先意識については、「そう思う」が2.4%、「どちらかといえばそう思う」が20.0%、「どちらかといえばそう思わない」が56.8%、「そう思わない」が20.9%だった。

夫のジェンダー意識の結果を示す。性別役割意識については、「そう思う」が9.3%、「どちらかといえばそう思う」が46.2%、「どちらかといえばそう思わない」が24.8%、「そう思わない」が19.8%だった。母性神話意識については「そう思う」が48.1%、「どちらかといえばそう思う」が38.8%、「どちらかといえばそう思わない」が8.3%、「そう思わない」が4.8%だった。父親子育て優先意識については、「そう思う」が4.3%、「どちらかといえばそう思う」が17.3%、「どちらかといえばそう思わない」が53.4%、「そう思わない」が24.9%だった。

## (2) 妻のクレーム行為の度数分布

本分析の目的は妻のクレーム行為の規定要因を探ることである。しかし、夫は妻からのクレーム行為をどのくらいの頻度で受けているのかという点を理解しておくことも重要である。以下、4つのクレーム行為別に度数分布を見ていく(図2)。

まず、帰宅クレームの結果であるが「週3～4回以上」が13.6%、「週1～2回程度」が17.2%、「月に1～2回程度」が23.2%、「2ヶ月に1回以下」が45.9%だった。育児クレームに関しては「週3～4回以上」が13.6%、「週1～2回程度」が24.8%、「月に1～2回程度」が22.4%、「2ヶ月に1回以下」が39.1%だった。家事クレームに関しては「週3～4回以上」が7.9%、「週1～2回程度」が20.3%、「月に1～2回程度」が20.8%、「2ヶ月に1回以下」が51.0%だった。最後に、情緒クレームの結果に移る。「週3～4回以上」が8.9%、「週1～2回程度」が17.2%、「月に1～2回程度」が23.9%、「2ヶ月に1回以下」が50.0%だった。

度数分布の結果を全体的にみると、「2か月に1回以下」が約4割から5割を占め、家庭内の役割分担に関する妻から夫へのクレーム行為は稀にあるか殆ど行われない夫婦が全体の半分近くを占めることが示された。

一方、各クレームに関して、妻からクレーム行為を週1、2回以上受けていると答える夫も全

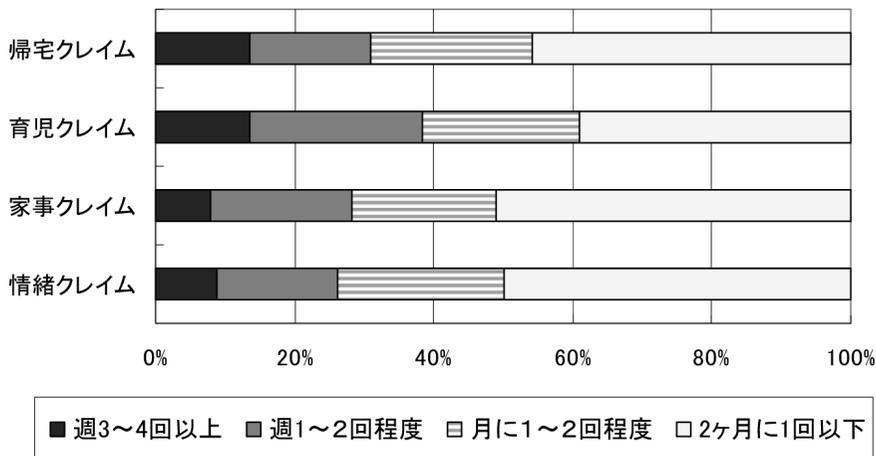


図2 妻のクレーム行為の度数分布

体の2割から3割存在しており、日常的に妻からの要求を受けている夫が一定に存在することも示された。以下の結果を総合すると、夫が妻からどのくらい上記の項目に関する要求をどのくらいの頻度で受けているかは、夫婦によって違いがあるということが示唆された。

クレームの内容別に見ていくと、調査対象が育児期にあることもあり、育児クレームや帰宅クレームが他のクレームに比べよりなされる傾向があることも示唆された。

### (3) 妻のクレーム行為を従属変数とした重回帰分析

以上、度数分布の結果を通して、妻のクレーム行為の実態を確認してきた。以下では、妻のクレーム行為を従属変数とした重回帰分析を行うことで、どのような条件が妻のクレーム行為を促進するのかを明らかにしていきたい。具体的には、第1ステップに、妻の勢力に関わる変数を中心とした社会的属性、第2ステップに妻のジェンダー意識、第3ステップに夫のジェンダー意識を投入した。なお、今回はクレーム行為が正規分布をしていないため、従属変数を対数変換した上で、分析を実施した<sup>5)</sup>。

まず帰宅クレームの結果から見ていく。帰宅クレームに関しては、妻の年齢が若いほど、学歴が高いほど、帰宅クレームを有意に行っていることが示された(表2)。図3では妻の学歴と帰宅クレームの関連を図に示した。これを見ると、妻の学歴が高まるほど、夫は帰宅クレームを受けることが多くなっていることがわかる。この結果から、妻が夫に「もっと早く帰宅して欲しい」と求める行為は妻の学歴が影響している可能性が示された。

加えて、妻のジェンダー意識もクレーム行為の頻度に影響を与えていた(表2)。具体的には、父親子育て優先意識に肯定的に回答している妻ほど、夫に帰宅クレームを行うことが示された。一方、妻の性別役割意識や母性意識および夫のジェンダー意識は帰宅クレームとは有意な関連を示さなかった。

次に、育児クレームに関する分析結果に移る。育児クレームを従属変数として分析を行った結

表2 帰宅クレームを従属変数とした重回帰分析

	標準偏回帰係数 ( )		
	ステップ1	ステップ2	ステップ3
妻の年齢	-.154**	-.166**	-.168**
妻の学歴	.165**	.153**	.155**
妻の年収	.017	.012	.013
妻の就業の有無	-.004	-.013	-.018
妻の性別役割意識		-.010	-.005
妻の母性神話意識		.015	.014
妻の父親子育て優先意識		.144**	.149**
夫の性別役割意識			.049
夫の母性神話意識			.044
夫の父親子育て優先意識			.015
F	4.591**	3.840**	2.810**
R <sup>2</sup>	.045	.065	.068
調整済 R <sup>2</sup>	.035	.048	.044

\*p &lt; .05 \*\*p &lt; .01

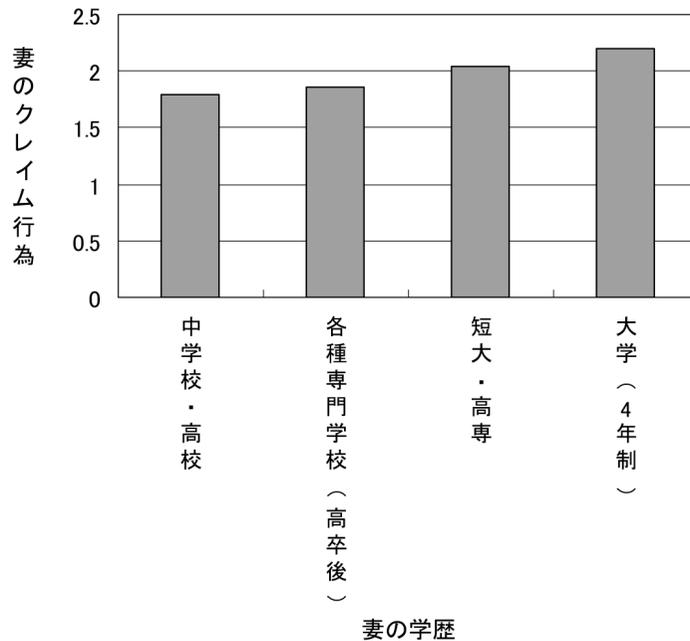


図3 妻の学歴とクレーム行為の関連

果、妻の年齢が若いほど、学歴が高いほど、妻の父親子育て優先意識が高いほど、夫の性別役割意識が伝統的であるほど、夫は妻からの育児クレームをより多く受けていることが有意に確認さ

表3 育児クレームを従属変数とした重回帰分析

	標準偏回帰係数 ( )		
	ステップ1	ステップ2	ステップ3
妻の年齢	-.094	-.104*	-.099*
妻の学歴	.112*	.102*	.111*
妻の年収	-.001	-.008	.008
妻の就業の有無	-.050	-.063	-.059
妻の性別役割意識		.027	.064
妻の母性神話意識		.002	.010
妻の父親子育て優先意識		.128*	.132**
夫の性別役割意識			.176**
夫の母性神話意識			.023
夫の父親子育て優先意識			-.010
F	2.178	2.269*	2.717**
R <sup>2</sup>	.022	.039	.066
調整済 R <sup>2</sup>	.012	.022	.041

\*p < .05 \*\*p < .01

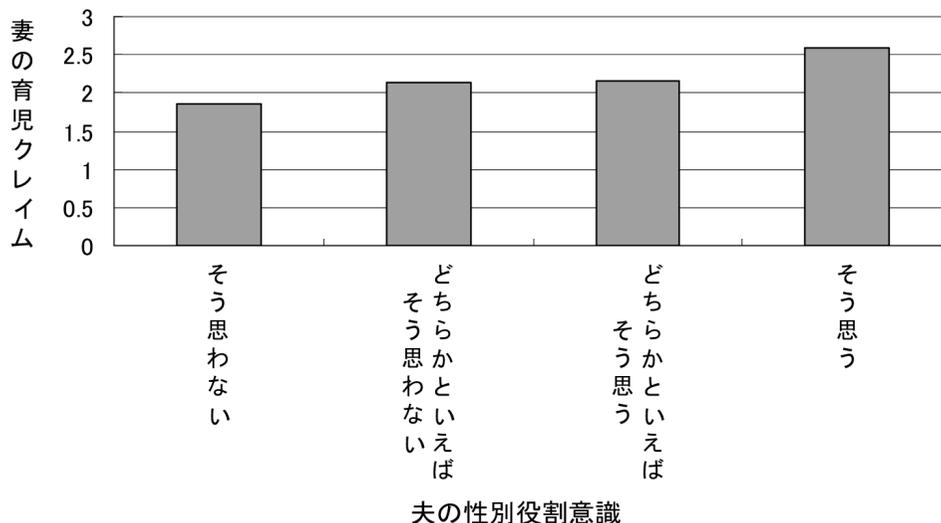


図4 夫の性別役割意識と妻の育児クレームの関連

れた (表2)。有意な関連性を示した変数の中、夫の性別役割意識と妻の育児クレームの関連を図に示した (図4)。結果は当初の仮説とは逆の関連となった。仮説では、夫の性別役割意識が革新的であるほど、妻はクレーム行為を発しやすくと想定していた。しかし分析の結果、夫の性別役割意識が伝統的であるほど、夫が認識する妻からの育児クレームが有意に増えることが確認

表4 家事クレームを従属変数とした重回帰分析

	標準偏回帰係数 ( )		
	ステップ1	ステップ2	ステップ3
妻の年齢	-.050	-.060	-.055
妻の学歴	.168**	.154**	.160**
妻の年収	-.031	-.037	-.030
妻の就業の有無	.021	.012	.010
妻の性別役割意識		-.056	-.033
妻の母性神話意識		.071	.076
妻の父親子育て優先意識		.118*	.126*
夫の性別役割意識			.127**
夫の母性神話意識			.045
夫の父親子育て優先意識			.014
F	2.887*	2.576*	2.390*
R <sup>2</sup>	.029	.044	.058
調整済 R <sup>2</sup>	.019	.027	.034

\*p &lt; .05 \*\*p &lt; .01

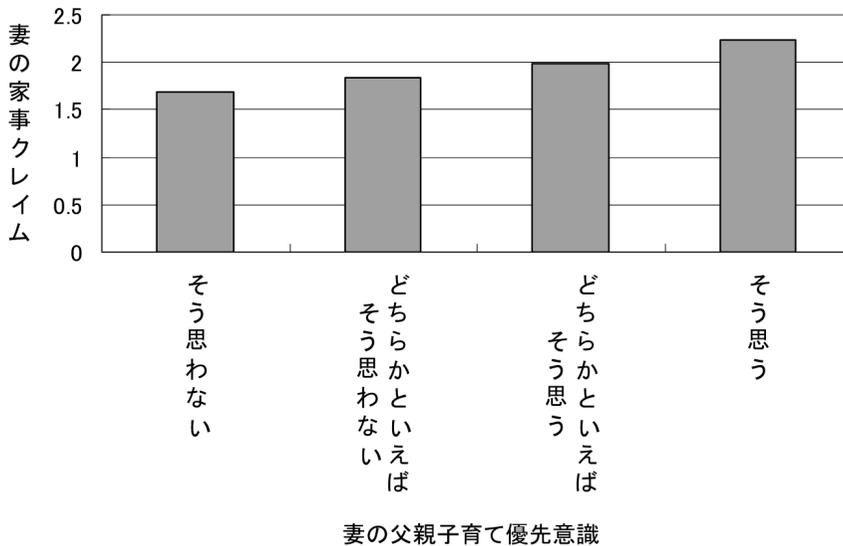


図5 妻の子育て優先意識と家事クレームの関連

された。本結果の解釈に関しては、後ほど述べたい。

家事クレームに関する分析結果に移る。分析の結果、妻の学歴が高いほど、妻の父親子育て優先意識が高いほど、夫の性別役割意識が伝統的であるほど、妻の家事クレームを受ける頻度が有意に上昇することが示された (表4)。

表5 情緒クレームを従属変数とした重回帰分析

	標準偏回帰係数 ( )		
	ステップ1	ステップ2	ステップ3
妻の年齢	-.135**	-.145**	-.142**
妻の学歴	.072	.061	.067
妻の年収	-.077	-.089	-.078
妻の就業の有無	-.011	-.030	-.029
妻の性別役割意識		.034	.058
妻の母性神話意識		.023	.025
妻の父親子育て優先意識		.138**	.136*
夫の性別役割意識			.116*
夫の母性神話意識			.024
夫の父親子育て優先意識			-.024
F	2.869*	2.929**	2.557**
R <sup>2</sup>	.028	.050	.062
調整済 R <sup>2</sup>	.019	.033	.038

\*p<.05 \*\*p<.01

以上有意な関連を示した変数のうち、妻の子育て優先意識と妻の家事クレームの関連を図に示した。分析の結果、妻が父親は仕事より子育てを優先すべきだと考えているほど、夫は妻からの家事クレームをより多く受けていることが有意に確認された(図5)。

最後に、情緒クレームに関する結果を見ていく。分析の結果、妻の年齢が若いほど、妻の父親子育て優先意識が高いほど、夫の性別役割意識が伝統的であるほど、妻による情緒クレームをより多く受けていることが有意に確かめられた(表5)。

## 6. まとめ — 考察と今後の課題

本論文は、性別役割分担がいかに変わりうるのかということを経験的な問題意識として書かれたものである。この問題意識にもとづき、性別役割分担をめぐる夫婦間の交渉に注目し、クレーム行為という概念を提示した。本研究は妻が夫に対して行うクレーム行為はどのような条件によって促されるのかを計量的に明らかにすることを目的としていた。方法論的には、夫婦のペアデータを用いていることも本研究の特色の1つになっていた。以下、これまでの分析結果をまとめ、今後の課題を明らかにしていきたい。

今回の分析で示した知見は大きく4つあると思われる。

1点目は、妻の夫に対するクレーム行為は一定に発生していることが示されたことである。回答者の半分近くはクレーム行為の発生頻度は「2カ月に1回以内」であり、必ずしもどの夫婦に

も頻繁に起きていたとは言えない。しかし、全体の3割前後の夫婦で妻から夫への要求が週1~2回以上起きていた。この結果から、妻から夫に対して家庭内における役割分担に関する要求は一定に行われていることが示された。別の言い方をすれば、性別役割分担の変動の契機は一定の範囲の夫婦において日常的に生起しているということである。また、今回、妻の年齢が若いほど、クレーム行為がより多く発生していたことを踏まえると、妻から夫に対するクレーム行為は今後さらに増えていく可能性が高いと考えられる。

一方、妻からのクレーム行為が「2ヶ月に1回以下」と回答する夫が全体の半分に及んだことにも留意しておく必要がある。つまり、多くの妻たちはクレームすることなく沈黙をしているのである。育児期における性別役割分業がその後の分業に引き継がれていく可能性が高いことを考えると、この時期に妻が夫にクレームを出さないことの背景や状況も今後検討していく必要があるだろう。

2点目は、妻の勢力に関わる変数が妻のクレーム行為を促していることである。特に妻の学歴がクレーム行為を促進することが示された。この結果は、チャベスの理論モデルを支持するものと言える。したがって、仮説1は基本的に支持されたと言える。

しかし、年収に関しては明確な関連性は見られなかった点には留意すべきである。本分析の範囲では学歴がクレーム行為に関連を持ち、年収が有意な関連を示さない理由に関して明確なことは言えないが、いくつか解釈を以下に示しておく。

1つの解釈としては、年収より学歴の方が女性の性別役割意識の革新化に寄与するというものがある。しかし、この解釈は本研究の分析結果とは整合しない。以下で検討するように、妻の性別役割意識とクレーム行為とは有意な関連を示していないからである。

次に考えられるのは、年収そのものより学歴の方が女性の主張する能力（ある種のアサーティブネス）を高めている可能性が考えられる。この解釈に関しては、本研究で検証ができないため、今後の検証が必要である。

3点目の知見は、夫婦共にジェンダー意識が部分的ではあるが各クレーム行為と有意な関連を示した点である。特に結果の中で注目されるのは、ジェンダー意識の中でも、妻の父親子育て優先意識がクレーム行為に有意に関連した点である。したがって、仮説2は部分的に支持されたと言える。

ジェンダー意識の結果について、考察を深めよう。従来のジェンダー意識では、本論文でいう性別役割意識（夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである）、と母性神話意識（3歳までは母親がそばにいてやるのが子どもの成長には必要だ）の2つの項目は研究上よく用いられてきた。しかし、この2つの項目は、妻のクレーム行為と有意な関連を示さなかった。クレーム行為と有意な関連を示したのは、父親子育て優先意識だった。

この父親子育て優先意識は、「父親は仕事よりも子育てを優先すべきだ」というもので、従来型の性別役割構造からみて革新的な意味合いを含んでいる。この点に加えて、男性にとって仕事より育児が大切だと具体的に示している点に本項目の特徴がある。つまり、革新的な性別役割意識

識を緩やかにベースとしながら、その上に男性にある種の家族第一主義（仕事より育児の方が大切であるということ）を求める質問内容になっている。

この父親子育て優先意識が妻のクレーム行為と有意な関連を示したことの家族研究やジェンダー研究に与える含意は決して小さいものではない。なぜなら、この父親子育て意識は、これまでの「男性は仕事を何より優先する」という規範を溶解させていく可能性をもっているからである。別の言い方をすれば、妻のクレーム行為を発生させる意識的基盤は、一般的で抽象的なジェンダー意識というより、より状況や文脈と連結したジェンダー意識——今回の場合は「父親は仕事よりも子育てを優先すべきだ」という意識——であることが示唆された。こうした父親子育て優先意識がどのように形成され、それがどのような夫婦・パートナー間の行為を生み出していくのかについて今後検討していく必要があるだろう。

4点目は、仮説3に関わる知見である。仮説3に関しては当初想定していたのと逆の関連が有意に確認された。当初は、夫が革新的な性別役割意識を持っているほど、妻はクレーム行為を発しやすいというものだった。しかし、分析の結果、夫の性別役割意識が伝統的であるほど、妻からのクレーム行為を夫はより多く認識していたというものだった。

この結果に関しては、2つの解釈が可能である。1つは、夫の性別役割意識が伝統的であるということは、夫の家族生活への関わりが低水準であることが考えられる。その低水準な関わりに対して、妻が不満を感じて夫に対して家族的役割への分担を求めるというものである。

実際、追加的分析を行ったところ、夫の性別役割意識が伝統的であるほど、夫の育児遂行は低かった。そして、夫の育児遂行が低いほど、妻の育児クレームがより多く発せられる傾向がみられた。

もう1つは、相対的比較にもとづいた解釈である。夫の性別役割意識が革新的な場合、妻からクレームを受けても、そもそも性別役割意識が革新的なため、自然に受け入れていく可能性が高い。しかし、夫の性別役割意識が伝統的であると、それが夫の中で準拠枠となり、妻からクレームを受けるとそれを敏感に受け止めるかもしれない。そうした夫はより多くクレーム行為を受けていると認識しやすいというものである。

この2つの解釈の当否に関しては、本分析の範囲では明確な結論は見出しにくい。今後の検討としておきたい。

最後に、今後の課題を3点あげる。1点目は、今回検討したのは夫が認識した妻のクレーム行為であり、妻本人が認識した夫に対するクレーム行為ではない点である。妻自身が認識しているクレーム行為と夫が認識した妻からのクレームとは、規定要因も変わってくる可能性がある。この点について、今後分析を進めていきたい。

2点目は、今回用いたデータが愛知県に限定されていることである。他のエリアでも同様な結果が示されるかについては慎重に考えておく必要がある。

最後は、クレーム行為の概念的検討を深めることである。今回は、ジェンダー研究の理論動向の中でクレーム行為を位置づけた。一方、これまでの家族研究の中で、夫婦間交渉をめぐる関連

概念が存在している。そうした先行研究の流れの中で今回扱ったクレーム行為がどのように位置づけられるかについて検討を進めていく必要がある。こうした作業を通して、家族研究におけるクレーム行為という概念が持ちうる貢献の可能性やオリジナリティがより明確なものになっていくだろう。

#### 注

- 1) 2011年は東日本大震災があり、被災3県を除いた統計が出ている。全体の推移を見るのが目的なため、今回の図では2011年の数値を省いている。
- 2) 内閣府は2012年12月15日に、男女共同参画社会に関する世論調査結果を発表した。「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方について、賛成は51.6%、反対は45.1%という結果で、これまで平等化していく流れがやや反転した格好になった。考えられる理由としては、若年女性の雇用環境の厳しさや家庭と仕事の両立の難しさが挙げられる。保守化しているとも受け取れる結果だが、正確な判断に向けては今後の調査の推移を見守るべきだろう。
- 3) クレーム行為という用語は、社会学における社会問題研究で用いられている「クレーム申し立て活動」を意識して作られた (Spector and Kitsuse 1977)。夫婦やパートナー間で、現在の分担のありようは問題があると申し立てる行為が本研究でいうクレーム行為なのである。
- 4) 必ずしも家事や育児などの直接的な支援を求めない情緒水準における要求が、結果的に配偶者やパートナーの家庭内の役割遂行を増やすことになれば、それは社会学でいうところの「意図せざる結果」であると言える。
- 5) 対数変換した場合としない場合との間で、分析結果にほとんど違いは見られなかった。

#### 引用文献

- Bianchi, S. M and Milkie. M. A, 2010, "Work and family research in the first decade of the 21st century", *Journal of Marriage and Family*, 72, 705-725.
- Brines, J. 1994, "Economic Dependency, Gender, and the Division of Labor at Home" *American Journal of Sociology*, 100 (3), 652-688.
- Butler, J. 2004, *Undoing Gender*, Routledge.
- Chafetz, J. 1990. *Gender equity: An integrated theory of stability and change*. Newbury Park, CA: Sage.
- Cooke, L. P. 2006. "Doing" Gender in Context: Household Bargaining and Risk of Divorce in Germany and the United States. *American Journal of Sociology* 112 (2): 442-472
- Deutsch, Frances. 2007. "Undoing gender". *Gender & Society* 21 (2): 106-27.
- 江原由美子, 2001, 『ジェンダー秩序』 勁草書房.
- 船橋 恵子, 2006, 『育児のポリティクス』 勁草書房
- Giddens, A. 1993. *New Rules of Sociological Method (Second Edition)*. Polity Press (=2000 松尾精文・藤井達也・小幡正敏訳 『社会学の新しい方法基準』 (第二版) 而立書房)
- 石井クンツ昌子, 2009, 「父親の役割と子育て参加 ― その現状と規定要因, 家族への影響について」 『家計経済研究』 81, 16-23.
- 岩井紀子・稲葉昭英, 2000, 「家事をする夫, しない夫」 盛山和夫編 『家族・市場・ジェンダー』 東京大学出版会, 193-216.
- Mannino, C. A., and Deutsch, F. M. 2007. "Changing the Division of Household Labor: A Negotiated Process Between Partners" *Sex Roles* 56, 309-324.
- 松田茂樹・鈴木征男, 2002, 「夫婦の労働時間と家事時間の関係 ― 社会生活基本調査の個票データを用

- いた夫婦の家事時間」『家族社会学研究』13 (2), 73-84
- 内閣府, 2012, 『男女共同参画白書』.
- 永井暁子, 2004, 「父親の育児参加」渡邊秀樹・稲葉昭英・嶋崎尚子編『現代家族の構造と変容』東京大学出版会, 190-200.
- 中川まり, 2010, 「子育て期における妻の家庭責任意識と夫の育児・家事参加」『家族社会学研究』22 (2), 201-212.
- 西岡八郎, 2004, 「男性の家庭役割とジェンダーシステム — 夫の家事・育児遂行を規定する要因」目黒依子・西岡八郎編『少子化のジェンダー分析』勁草書房, 174-196.
- 庭野晃子, 2007, 「父親が子どもの「世話役割」へ移行する過程」『家族社会学研究』18 (2), 103-114.
- 小笠原祐子, 2009, 「性別役割分業意識の多元性と父親による仕事と育児の調整」『家計経済研究』81, 34-42.
- Shelton, B. A and John, D, 1996, "The Division of Household Labor" Annual Review of Sociology 22, 299-322.
- Thompson, L., and Walker, A. J. 1989. "Gender in Families: Women and Men in Marriage, Work, and Parenthood" Journal of Marriage and the Family, 51, 845-871.
- 浦光博, 1992, 『支えあう人と人』サイエンス社
- West, C., and D. H. Zimmerman. 1987. Doing gender. Gender & Society 1 (2): 125-51.
- Spector, M. and Kitsuse, J. I. 1977. Constructing Social Problems, Benjamin-Cummings Publishing Company (=1990 村上直之・中河伸俊・鮎川潤・森俊太訳『社会問題の構築 — ラベリング理論をこえて』マルジュ社)